

政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興

●概要

「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代の牽引役として社会の負託に十分応えるものへと変革させる一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方向の関係を構築する。

●主管課(課長名)

高等教育局高等教育企画課(義本 博司)、大臣官房文教施設企画部計画課(山下 治)

●評価

国公私立大学を通じた競争的な環境下で、大学の組織的な教育改革に関する新たな取組や社会的要請に対応した取組を支援することにより、教育の質の向上・保証を促すための重要な役割・機能が果たされており、産業界等と連携した研究、国際的な経験を積む機会の充実等についても、有意義な改革が進み、多くの大学院において、教育の実質化に向けた取組が推進されている。

また、グローバル化の進展に伴い、世界の多くの国・地域と学生等の交流が推進されていること等により、我が国の大学の国際化が促進されている。

更に公的な質保証システム(設置基準、設置認可審査、認証評価)は、大学の教育活動が一定の内容・水準をもって継続的になされるための条件整備とともに、各大学の主体的な活動が実質的に機能することを促す上で、重要な役割を果たしている。

以上のことを総合的に勘案し、「大学などにおける教育研究の質の向上」は想定どおり達成された。

●22年度の施策状況

○ 大学などにおける教育研究の質の向上(施策目標4-1)

大学教育で保証されるべき質は、学生の学びの内容と水準であり、社会や学生のニーズが多様化・複雑化している中、その質を保証するための施策や事業展開が重要である。

達成目標1において、「大学教育・学生支援推進事業」など、大学等の特色や個性に即した各種プログラムを継続的に支援することで、各大学等が自主的に特色・個性ある多様な取組を実施している(例えば、「大学教育・学生支援推進事業」においては、平成22年度は503件を継続支援。)。達成目標2では「グローバルCOEプログラム」などによる国際競争力のある世界最高水準の教育研究拠点の形成の推進(例えば、「グローバルCOEプログラム」においては、平成22年度は140拠点を継続支援。)達成目標3では、「国際化拠点整備事業」の選定13大学において開講した英語コースが、平成21年度は7コース(学部0、大学院7)だったものが、平成22年度には79コース(学部12、大学院67)と増加しており、大学の国際化の促進に資する環境整備が着実に進展した。達成目標4では大学評価システムの機能化が促進され、平成22年度においては、第1サイクル(平成16~22年度)が終了し、必要とされる1,078大学すべてにおいて認証評価が実施された。達成目標5では、各国立大学法人が質の高い教育研究を行うことができるような、組織の見直しが促進されていることが各指標より読み取れる。

今日の大学は、学生や社会から期待されるニーズの多様化に積極的に対応しつつ、教育研究の質を確実に向上・保証させていくことが求められている。社会の要請に十分に答えていくとともに、そうした取組を積極的に発信していくことが課題である。

○ 大学などにおける教育研究基盤の整備(施策目標4-2)

モニタリングとしたため、モニタリング結果を参照

●23年度以降の政策への反映方針

○ 大学などにおける教育研究の質の向上（施策目標4-1）

達成目標（1）

順調に進捗しているが、各種プログラムについて一層社会の負託に応えるものとするとともに、教育の質を高めるための取組について、各大学に自主的な取組を促し、大学教育の新たな展開に対応する各大学の取組を支援する事業の実施について検討を行っているところである。

平成24年度機構・定員要求においては、高度情報通信技術教育推進のための体制の強化に伴い、専門官（高度情報通信技術教育推進担当）1名を、大学病院の災害医療支援体制の強化に伴い専門官（大学病院災害医療支援担当）1名、病院第3係長1名を定員要求する。医学教育改革の推進のための体制強化に伴い、医学教育改革企画官1名を機構要求し、専門職1名を定員要求する。また、大学教育の質の保証及び向上等に係る支援体制の強化に伴い、学務係員1名を定員要求する。

達成目標（2）

順調に進捗しているが、今後、更なる充実が必要であるため、「グローバルCOEプログラム」及び「組織的な大学院教育改革推進プログラム」について事業の検証を行うとともに、検証結果を踏まえた新しい取組の実施について検討を行っているところである。

達成目標（3）

順調に進捗しているが、一層の事業の充実のため、本件事業の採択大学や産業界等、関連機関と緊密に連携をし、目標の達成に資する取組を行っていく。

平成24年度機構・定員要求においては、グローバル人材育成に係る取組の推進のための体制の強化に伴い、専門官（グローバル人材育成担当）1名を定員要求する。

達成目標（4）

順調に進捗しているが、更なる教育研究の質の向上を目指し、制度改革の効果や認証評価を受けた大学等について検証し、引き続き事業を実施する。

達成目標（5）

各国立大学においては、人材育成や地域等のニーズに即した組織見直しについて積極的に検討しているところであるが、文部科学省としては引き続き、国立大学法人が質の高い教育研究を行うための組織の見直しに取り組めるよう支援する。

平成24年度機構・定員要求においては、国立大学の改革の推進体制整備に伴い、大学連携係長1名、大学連携係員1名を定員要求する。